

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成30年11月30日)

事業コード	H30-農-終-01	区 分	●国庫補助 県単独
事業名	経営体育成基盤整備事業	部 局 課 室 名	農林水産部農地整備課
事業種別	ほ場整備	班 名	農地整備班 (tel)018-860-1824
路線名等	南外中央	担 当 課 長 名	能見 智人
箇所名	大仙市	担 当 者 名	鈴木 慎一
総合計画との 関連	政策コード 02	政 策 名	国内外に打って出る攻めの農林水産戦略
	施策コード 02	施 策 名	秋田米を中心とした水田フル活用の推進
	指標コード 02	施策目標(指標)名	生産性の向上による高収益農業の実現に向けた基盤整備の推進

1. 事業の概要

事業の 背景及び 目的	本地区は、旧南外村の中心に位置する周囲を山と河川に囲まれた中山間地域で、現況はほとんどが未整備で不整形かつ小規模で分散しており営農環境が非常に悪い。このため複合経営の展開や農作業の受委託が進まず、これらの問題を解決し、営農の低コスト化を図るため総合的なほ場条件の整備が要望された。地区内農家の生活基盤は水稲収入に占める割合が大部分であり、大豆、枝豆、野菜等の生産性の高い農業経営と農業法人及び担い手に農地の集積を行い、農業機械の過剰投資の抑制や低コスト化を切望されている。					
事業期間	前回(H25年) H20年 ~ H26年	総事業費	前回(H25年) 15.1億円	国庫補助率	55%	
	終了 H20年 ~ H28年		終了 14.9億円			
事業規模	前回(H25年) 区画整理工 84.5ha					
	終了 区画整理工 78.7ha					
事業効果の 要因変化及び 発現状況			前回評価計画①	最終②	増減②-①	理由
	事業費		1,501,000	1,489,860	-11,140	区画整理工及び暗渠排水工面積による減
	経 費 内 訳	工事	1,202,200	1,195,452	-6,748	
		用補	68,100	66,382	-1,718	精査による減
		その他	230,700	228,026	-2,674	精査による減
	事業内容		区画整理 84.5ha 暗渠排水 84.5ha 測量設計 用地補償	区画整理 78.7ha 暗渠排水 78.7ha 測量設計 用地補償	区画整理 -5.8ha 暗渠排水 -5.8ha	
	コスト・効果対比較		費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)			
	○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(0.99)		【便益】 2,883,803千円 → 2,765,735千円 事業効果発現面積の減			
	○費用便益 前回評価B/C=(2.01) ↓ 終了B/C=(1.67)		【費用】 事業費の減 1,501,000千円 → 1,489,860千円 区画整理・暗渠排水5.8haの減			
	目標 達成率	指標名	評価箇所における担い手等への農地集積率			
指標式		地区内の担い手等の経営面積÷ほ場整備地区面積				
指標の種類		●成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 ●無	
目標値a		71.5%(56.3ha)		データ等の出典	a: 促進計画書	
実績値b		71.5%(56.3ha)			b: 達成状況報告書	
達成率b/a		100%		把握の時期	H30年3月	
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む						
自然環境の 変化	整備にあたっては、地区外に泥水を流さないよう汚濁防止対策を実施するなど環境に配慮した。自然環境に与える影響は特になし。					
社会経済 情勢の変化	米政策の見直しなど農政改革を受け、米に依存しない複合型生産構造の確立が求められている。現計画である「第3期ふるさと秋田元気創造プラン(H30~H33)」においても、重点戦略の重要な取組の一つとして「産地づくりと一体となった基盤整備の促進」を図ることとしている。					
事業終了後の 問題点及び管理・ 利用状況	ほ場は適切に管理されており、事業効果が発揮されている。また、事業を契機として農業法人1組織、集落営農2組織に地区面積の71.5%が利用集積されるなど、効率的な営農が展開されている。					

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期:H30年10月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 アンケート調査の結果、ほ場整備の総合評価について、受益者(回答者72名)の88%が「満足・ほぼ満足」、地域住民(回答者30名)の87%が「実施してよかった」と評価しており、一定の満足度が得られている。
上位計画での位置付け	「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」 戦略作物等の産地づくりと一体となったほ場整備を推進し、併せて農業法人など地域の中核となる経営体への農地集積を促進することにより、効率的な農業経営への転換を図る。
関連プロジェクト等	なし
前回評価結果等	●選定または継続 改善 見直し 保留又は中止
	①指摘事項 なし
	②指摘事項への対応 なし

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度の状況 ●A ○B ○C アンケート調査の結果、ほ場整備の総合評価について、受益者(回答者72名)の88%が「満足・ほぼ満足」、地域住民(回答者30名)の87%が「実施してよかった」と評価しており、一定の満足度が得られている。	●A ○B ○C
	②事業の効果 ●A 達成率100%以上 ○B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 担い手等への農地集積割合の達成率は100%であり、事業による有効性は高い。	
効率性	①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C 経済性の判断として費用便益費は、1.0以上に対して1.67であり、経済性は妥当である。	●A ○B ○C
	②コスト縮減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし	
総合評価	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 水稻を基幹作物として、大豆やそばなどの複合作物へ取り組むなど、事業の効果が発現している。有効性、効率性とも評価が高く、農家や地域住民からも高い満足度が得られており、事業の妥当性は高い。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

ほ場整備を契機として設立された法人や地域の中核となる組織が、引き続き農地集積による経営規模の拡大を図るよう今後も指導を行っていきたい。地域農業の持続的発展に向けて、複合経営への取り組みや高収益作物の産地づくりを推進する。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A(妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B(概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C(妥当性がない)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	